

・西鎌倉地区社協は、町内・自治会を通じてお支払いいただいた皆様の会費 200 円を基に活動しています。
・記事に関するお問い合わせは、記事内に記載した連絡先または発行人までお願いします。

西鎌倉地区社協ホームページ (<https://www.nishikama-syakyo.com/>)



特集 産後パパ育休について P2.P3⇒

おしゃべりランチ会 開催!

6月30日(木)、腰越行政センター多目的室で開催。今回は、「おはなしひろくせん」メンバーによる「読み聞かせ」を企画しました。コロナの感染を考慮し、おしゃべりしない・ランチも食べない「おしゃべりランチ会」で、お弁当を持ち帰りで自宅でのランチとなりました。外出がままならない日々ですので、参加者は「読み聞かせ」と送迎車の中でのつかの間のしゃべりを楽しめました。



おしゃべりカフェ『だんだん』



7月17日(日) 西鎌倉駅近くの中国茶専門店「茶風」にて、「おしゃべりカフェだんだん」を開催しました。猛暑の中7名の参加があり、スクワット体操や認知症予防体操、一枚の絵画を鑑賞して意見を出しあったり…楽しい時間を過ごしました。次回は9月18日(日)で、ギターやバイオリンで秋を楽しむミュージックタイムです。爪切りやマッサージの無料サービスもあります。コロナ禍で感染予防をしながら、高齢者の皆さんの外出を支援できたらいいなと考えています。

◆問合せ 090-4227-6566 (渡邊)

サロン de 体操



「このお教室は私にちょうどいいの」よく参加される方が、ふとつぶやかれた一言です。2週間に1回、歩ける距離にある会場でご近所の方と一緒に1時間ほどからだを動かす…先生は参加された方の顔を見ながら、ちょうどいい汗がかけて、午後の時間が気持ちよく過ごせるよう心配りのプログラムを用意して下さいます。講師の先生が輪番で担当されますので、詳しくはホームページ・掲示板・回覧板等でご確認ください。

◆日時：毎月第1・第3木曜日 10:30～11:30
◆会場：西鎌みんなの家、腰越なごやかセンターなど

一 問合せ一
91-1115
(大須賀)

ZOOM カルチャースクール

「覚えるのではなく慣れる」というコンセプトで、今年から「ZOOM 教室」を始めました。画面の向こう側の様々な「大人のための小学校*」に参加できます。西鎌倉地区社協ではスマホ教室の開催を通じて、スマホに慣れるための第一歩を応援したいと考えています。(詳しくはホームページを)

*大人のための小学校…Zoom で繋がるカルチャースクール「指ヨガ」・「占い」・「瞑想椅子ヨガ」などコンテンツがたくさんあります。



地域活動支援助成金交付のご案内

令和5年度当西鎌倉地区社会福祉協議会は設立30周年を迎えます。それを記念して、今年度より「地域活動支援助成金」を交付することと致しました。西鎌倉地域で活動する市民活動団体の円滑な運営と事業の推進を図るため、その事業資金の一部を支援します。助成金交付をご希望の団体は、募集要項(右記ホームページまたはQRコードから助成金サイトに入りダウンロード)をご確認頂き、申請していただきますようお願いいたします。募集要項・申請書は腰越行政センターにも置いてあります。

問合せ

◆西鎌倉地区社会福祉協議会ホームページ
<https://www.nishikama-syakyo.com/>
◆西鎌倉地区社会福祉協議会アドレス
NK.syakyo@gmail.com
◆地域活動支援助成金担当
千代(チシロ) 0467-39-1525

助成金
申請専用
QRコード





10月『産後パパ育休』がスタートします!!

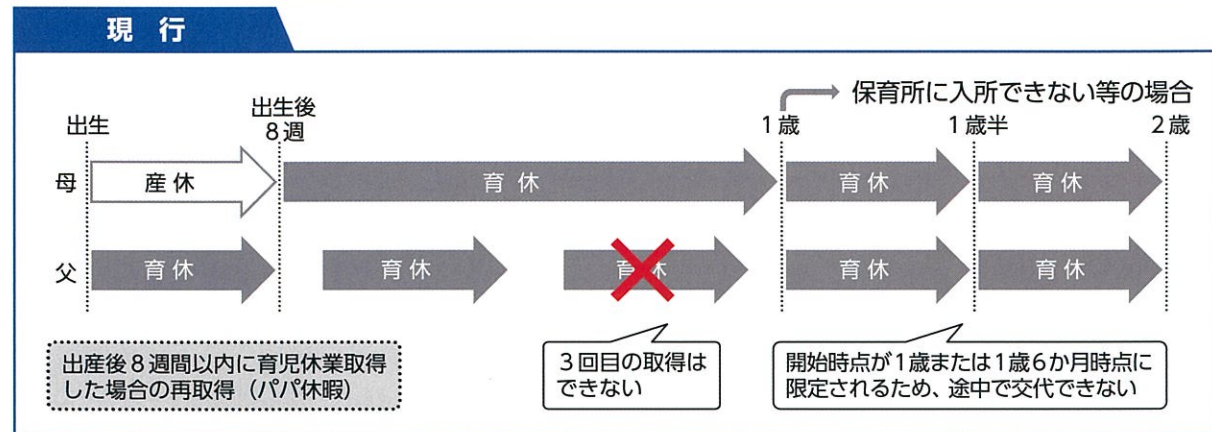
仕事と育児の
両立を進めよう!



～男性の育児休業取得を促進する制度です～

令和3年6月、育児・介護休業法が改正され、令和4年4月から段階的に施行されています。特に10月からは、『産後パパ育休』（出生時育児休業）がスタートします。平成4年から施行されている育児休業法は、当時から男女ともに育児休業を取得することができましたが、令和2年のデータでは男性は約16%、女性は約88%と取得率に大きな差があります。少子高齢化が急速に進む中で、誰もが育児と仕事を両立できる環境の整備と周囲の理解が深まることを期待し、また地域全体で支えていけるように、今回は特に「産後パパ育休」を特集します。条件によって給付が変わりますので、詳細は下記問合せ先で確認してください。

育休、今までは…



病院で管理職をしていますが、積極的に取るように指導しています。細かい時間単位の取り方をしている人も多いですね。いま人手不足なので、休暇取得に制限などつければ人が集まりませんから。

産休、育休ともに私たち夫婦はフルに取りました。周りの人で全部は取らない人もいましたけど。年度替りで有給休暇が余っているような人のなかには有給休暇を使っている人もいましたね。



家内は産休をフルに取りましたけど、僕は育休は何となく取りにくくて、年休ですましちゃいました。

15年ほど前ですが…育児休暇を申し出たら、昇進に影響するからやめるように上司から言われ、育休取得を諦め、有給休暇を使いました。



さてみなさんはどうでしょうか？

介護休業

仕事を辞める事なく、働きながら要介護状態の家族（父母、配偶者、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹及び孫）の介護などをするために、**育児・介護休業法に基づく制度が利用できます。**勤務先に制度が無い場合でも、法に基づいて制度を利用できます。育児・介護休業法では、介護休業を申し出た事を理由とした解雇などの不利益な扱いを禁止しています。

〈介護休業中の経済的支援〉

雇用保険の被保険者が介護休業を取得した場合、一定要件を満たせば賃金の67%の介護給付金が支給されます。

●介護休業 給付金支給額（育児休業も同様）

休業開始時賃金（賃金日額） × 支給日数 × 67%

- 支給対象期間は、合算で最長3カ月（半日でも取得できます。）
- 通院の付き添いや介護事業所との契約や担当者会議でも取得出来ます。

〈介護休業制度〉

介護休業、介護休暇、残業の免除、深夜業の制限、短時間勤務制度、時間外労働の制限、不利益取扱いの禁止、ハラスメント防止措置などがあります。

育児・介護休業期間中の社会保険料は免除。育児介護給付は非課税となります。

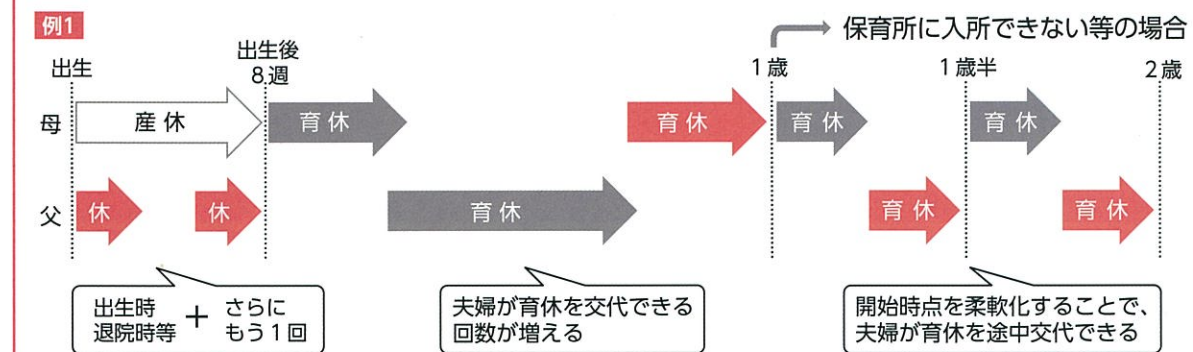
詳しくはこちら



改正後の働き方・休み方のイメージ（例）

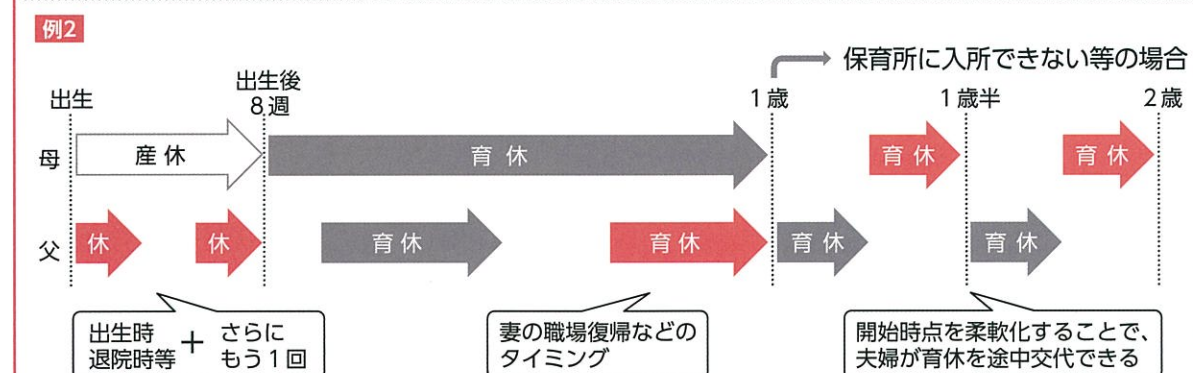
令和4年10月1日～

➡ ピンク色の矢印が、今回の改正で新たにできるようになることです



育児休業（育休）は性別を問わず、事実婚でも取得できます。

業務の円滑な引継ぎのために、早めに申し出ることが効果的！



出産後「産後うつ状態」になることがあります。周囲のサポートを受け、育児休業を有効に利用しましょう。

事業所には、育児休業等の取得を理由とする不利益取扱いの禁止・ハラスメント防止措置を講じる義務があります。

改正事項

令和4年(2022年)4月1日施行

- ①個別の制度周知・休業取得意向確認と雇用環境整備の措置の義務化
- ②有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

令和4年(2022年)10月1日施行

- ③出生時育児休業（通称「産後パパ育休」）の創設
- ④育児休業の分割取得

令和5年(2023年)4月1日施行

- ⑤育児休業取得状況の公表の義務化

引用：『厚生労働省のパンフレット「育児・介護休業法 令和3年（2021年）改正内容の解説」』

問合せ先

●育児・介護休業法について（厚労省 HP 内） <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>
●都道府県労働局雇用環境・均等部（室）神奈川 045-211-7380

神奈川県では、労働局雇用環境・均等部内に「改正育児・介護休業法に関する特別相談窓口」を設置しています。（令和3年11月～）（参考）東京都 03-3512-1611



地域活動のご紹介



西鎌倉地区町内・自治会連合会（略称・西鎌倉連合）

本年度の活動方針を防災の強化とし積極的に活動していく予定です。当連合会の活動活性化に向け町内・自治会の会長会議を7/24に実施しました。

また、10月初旬には防災訓練を兼ね、防災備品の試用体験等も組み入れ西鎌倉小学校体育館で訓練を行います。



第十区民生委員児童委員協議会 西鎌倉ぼっけ

民生委員児童委員は、日頃より地域の子どもさんや妊産婦・子育て中の親御さん・高齢の方々・生活に困っているご家庭などに、必要に応じて見守りや関係各機関をご紹介します。また月2回ほど子育てサロン「西鎌倉ぼっけ」を開き、未就学児と保護者の方に参加していただいています。民生委員児童委員・主任児童委員が決まっていない地区があります。あなたも地域で活躍しませんか？

腰越なごやかセンター

3年ぶりに秋のフェスティバルを下記のとおり開催します。

①なごやかギャラリー展 2022

令和4年10月18日（火）～23（日）10:00～15:00

なごやかセンター利用者の皆さんの作品展

②なごやかフェスタ 2022

令和4年10月23日（日）10:00～15:00

なごやかセンター利用者の皆さんの舞台発表、音楽講師によるコンサート等

コロナ感染予防のため、規模を縮小し一部予約制とします。詳しくはお問合せください。

《腰越なごやかセンター》

住 所：津西 1-7-7 電話／FAX：0467-31-0800

開館時間：9:00～16:00（年末年始、設備点検日を除き、毎日開館）

地域包括支援センター 聖テレジア第2

鎌倉市から委託されている「高齢者のよろず相談窓口」

です。（相談無料・秘密厳守）

皆さんのまわりの高齢者や介護している方々でお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひその方に当センターのことをお伝えください。



《西鎌倉地区地域包括支援センター 聖テレジア第2》

住 所：津 602-184（御所ヶ丘住宅地内）

電 話：38-6612

開館時間：月曜日から土曜日 8:30～17:00



西鎌みんなの家

今年度から、乳幼児親子の為に「子育て広場」（毎週金曜）、不登校児と親の支援の場「ひなたぼっこ」（毎週金曜）を設けています。また定期的に生活の知恵を学ぶ「手作り遊びサークル」、親子で体験する「鎌倉1感動できる学校」も開催中です。誰でも自由に無料で利用できる日は火・水・金曜日。グランドピアノも入り、7/18には山野楽器提供のコンサートを開催しました。様々な活用ができますので、一度遊びに来てください。

《西鎌みんなの家》

住 所：津西 1-16-36

開館時間：自由利用／火水金 10:00～17:00

貸切利用／要予約

料金は Web サイトをご参照ください（ピアノ利用：まちかどタイムは無料）

電 話：32-8637 Web サイト：<https://24minna.org>

メールアドレス：info@24minna.org



シニアライフ

コロナ感染第7波に備え4回目のワクチン接種を早めに行うなど対策を万全にして、活動を続けています。



●西鎌倉福寿会

愛唱歌を歌う会が腰越なごやかセンターで元気の歌声を披露しました。また、麻雀グループ「輝き会」では、女性中心に毎週20人以上が楽しんでいます。

●西鎌倉山親寿会

体操教室は10数人が月2回ストレッチ体操に精を出し、合唱団の練習・映画会なども再開・継続しています。7/30には、久しぶりに誕生会を行いました。

●喜楽会（手広）

鎖大師前の県道の両側歩道の永年に渡る清掃活動に対して、社会貢献活動として「みらいふる鎌倉」より会長表彰されました。また、グランドゴルフは屋外活動ですので、コロナ禍の中でも続けています。



編集後記

人が生まれ、育ち、そして老いてゆく。コロナ禍で変わってゆく生活の中でも、幸せを感じ、見守り、助け合って、育児や介護ができる。そんな笑顔があふれる西鎌倉であってほしいと祈ってやみません。（Y.W 記）

広報担当

・芹澤 幸彦 ・角田 恵美
・中西 一郎 ・村田 譲二
・渡邊 夕雅